

ベトナム人介護労働者との協働を目指した研修プログラム

～ベトナム人関係者を対象とした実態調査からの考察～

野田 由佳里¹⁾ 古川 和稔¹⁾ 落合 克能¹⁾ 村上 逸人²⁾

1) 聖隷クリストファー大学社会福祉学部介護福祉学科

2) 同朋大学社会福祉学部社会福祉学科

ITraining program aiming at cooperation with a Vietnamese nursing laborerConsideration from the fact- finding for Vietnamese people

Yukari NODA¹⁾ Kazutoshi FURUKAWA¹⁾
Katsutaka OCHIAI¹⁾ Hayahito MURAKAMI²⁾

1) Department of Social-Care Work, School of Social Work, Seirei Christopher University

2) Department of Social-Care Work, Doho University

キーワード：日本、ベトナム、研修プログラム

Key words : Japan, Vietnam, Training program

I .はじめに

(1) 外国人介護人材をめぐる動向

出入国管理及び難民認定法改正案が出され、新たな外国人労働者の受け入れが開始されることになった。介護分野は、特定技能1号として不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格として在留が5年となった。従前までの外国人技能実習生は、2017年6月現在25万人であり、そのうちベトナム人技能実習生は10万人を越え、42%を占めている。また、2017年11月の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(以下「技能実習法」)の施行時には、外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加された。今後、更に介護施設に多くのベトナム人技能実習生が介護職として従事することが予測される。介護職種の技能実習においては、介護サービスの特性に基づく様々な懸念に対応するため、介護固有要件が定められている¹⁾。技能実習生制度に先立って実施された、EPA介護福祉士候補者は介護人材不足の中で労働力として期待され^{2) 3)}ているが、EPA介護福祉士候補者の国家試験合格率は36%と日本人の65%を大きく下回っている。その背景には母国語ではない日本語での受験の困難さが指摘されている。

(2) 本研究の全体的な構想

本調査は、日本人学生のベトナム研修プログラムの中で、ベトナム人技能実習生の来日前研修を組み合わせ、内容にすることで、両国の介護人材の相互理解を目指す二次的目的もある。ベトナム人技能実習生ら来日を検討しているベトナムの方にとっては日本に留学する前に実施

される自国での介護研修を日本人から学ぶことで、入国語の就労を円滑にすることが可能となる。さらには日本人学生にとってはベトナムでの暮らしを体験することでベトナム人の介護観など様々な価値観を理解する機会となり、就職後に介護チームの一員として外国人介護労働者を受け入れることや指導をする際の示唆を得ることが可能となる。研修プログラムに参加する日本人学生の利益にとどまらず、ベトナムの介護人材への定着促進に資することが、本研究の学術的独自性と創造性である。グローバルな人材育成の一環として、聖隷クリストファー大学社会福祉学部では、韓国に続き、ベトナム国の大学交流協定締結を目指している。また人材交流や介護技術などの伝達講習などを組み入れた新たな海外研修プログラム開発も目指している。2017年度には、本研究の予備研究として、共同研究費の助成を受けて、ホーチミン・フエ・ハノイの3チームに分かれ、現地調査を基礎とし、階層別ニーズを明らかにする目的の研究を行った。その結果、日本への留学を希望する学生が一定数いることに加え、日本人学生との交流を希望する大学の存在が明らかになった。また本学においても、ベトナムへの関心を示し研修プログラムへの参加希望をする学生の存在も明らかになった。

(3) 本研究報告の目的と概要

介護業界の人材不足は喫緊の課題である。外国人介護労働者と一緒に働く現場は一部のEPA介護福祉士候補生を受け入れている大規模法人が中心であったが、2017年11月から開始となった介護分野の外国人技能実習生制度の開始を受け、法人規模に関わらず機会は増え、協働の視点やマネジメント視点を持つことが更に求められる。介護福祉士は生活の場所で

人権擁護をするために、利用者本位・個別ケア・自立支援を実現すべく介護の有用性の理解や、エビデンスに基づいた思考を伴うケア実践、リーダーシップを持ったチーム牽引と同時に、現場を理解した上でのマネジメント能力が更に求められてくる。言語や生活習慣の違う外国人介護労働者の思考や傾向性の理解を助けるためには、知識のみに頼ることなく、経験的な理解(= 体験的理解)が必要である。

今回の研修プログラムは、日常生活など、外国人介護労働者が来日して福祉の仕事に就く背景を理解することで、今後の協働に関する示唆を学生自身が体験を通して得ることを目的としている。本研修プログラムの開発は、ベトナムと日本、お互いの生活や文化、人となりを知り、理解を深めることで、早期に良好な関係が築ける可能性がある。介護福祉士の基本的スキルとして、知的判断力や認知力が低下している利用者を支援するスキルとして、相互理解の姿勢や非言語コミュニケーションスキルは必須である。海外に出向き、言語的な意思疎通が円滑にいかない場合でも、積極的に交流することでわかりあえる経験となり得る。学生の時期に交流を持つことは、日本人学生のみならず、ベトナム出身の外国人介護労働者候補の方の日本理解の一助にもなり得る。本研究の成果は本学学生がグローバルな人材還流型社会の中で活躍する専門職者としての育成に役立つプログラムになり得る。

本研究の目的は、本学学生と、ベトナム人介護労働者との協働を目指した研修プログラムを開発することである。2018年度は、2017年度に実施した共同研究を進める位置にあり、特にハノイ地区を焦点化し、学生の研修や実習先の確保や、具体的な日程案やコーディネーターなどの交渉を行うことである。具体的には、研究

の一環としての現地調査として、以下の行動計画を立案した。

(ア) 現地調査第1回目を実施し、実習先の開拓・確保・交流協定の基礎資料の作成を行う

(イ) 現地調査第2回目を実施し、受け入れ施設の施設スタッフのインタビュー調査及び宿泊先検討を行う

(ウ) 現地調査第3回目を実施し、研修及び交流プログラムのシミュレーションを実施する

本調査報告は、現地調査第1回と、現地調査第2回の経過報告である。

本報告書は、ベトナム人介護労働者との協働を目指した研修プログラムの作成に向け、共同研究を発展させていく上での基礎資料とすることを目的としている。

Ⅱ．調査方法

1. 現地調査 対象者及び調査実施日

(1) 現地調査第1回目：2018年8月16日

国際交流先候補である施設(ハノイ)の見学及び担当者とのミーティング

※参照：施設種別有料老人ホーム

(2) 現地調査第2回目：2018年11月20日

調査対象者は3名から30名程度を想定している。

- ・技能実習経験者(ハノイ在住)数名
- ・技能実習希望者(ハノイ在住)20名程度
- ・技能実習(介護分野)指導者(ハノイ在住)1名

2. 調査方法

見学の際には半構造化面接でのインタビュー形式を採用したが、録音はせず、メモを元に情報を整理した。インタビュー項目としては、「日本での生活に関しての不安に思うこと」「日本

の印象」「日本で就労希望職種」等である。技能実習希望者に関しては、「予め用意したインタビューガイドに記入して回答する形が良い」と通訳のアドバイスを受け急遽インタビューガイドに記入して頂く形を取った。

3. 分析方法

インタビューは録音せず、メモをとりながら実施した。メモは整理し、技能実習生の現状から、ベトナムからの外国人介護労働者の受け入れに伴う諸課題や、今後の協働を目指した研修プログラム内容について考察した。

4. 倫理的配慮

本調査は通常のインタビュー調査とは異なる形ではあるが、調査協力者の氏名・所属事業所を匿名化を行った。

本調査は、聖隷クリストファー大学倫理委員会での倫理審査の承認を受けてから実施した(認証番号 18034)。

Ⅲ. 結果

1. ハノイにおける国際交流先候補の見学

- ・ 協力者: 藤野達也教授 (淑徳大学社会福祉学部)
- ・ 以下のいずれも、本学単独、あるいは淑徳大学の学生との合同研修としての可能性が考えられる
- ・ A 施設 学生研修の受け入れ可能 (教室・宿泊先などの確保がなされており、受け入れが可能との回答を得た。受け入れ実績も数回あり。)
- ・ B 施設 EPA 介護福祉士候補生として来日に向けて日本語を学修している学生と、本学学生をマッチングし、文化交流や市内見

学について合意した。

- ・ C 施設 中学および高校での文化交流 (国際交流事業の一環として受け入れが可能との回答を得た)
- ・ D 施設 日本語教育の実情と留学生送り出し (日本語検定 N1・N2 合格者が現地スタッフに常駐しており、受け入れが可能との回答を得た)
- ・ E 施設 EPA 介護福祉士帰国者が4名勤務。本学学生との交流については不明。

2. 技能実習経験者へのインタビュー概要

(1) Eさん (35歳男性) 三年間技能実習

- ・ 日本語能力 N2
- ・ S県の自動車部品工場勤務
- ・ 現在、日本の企業対応の仕事
- ・ 「日本に再度行きたい」
- ・ 「日本で大切にされた」
- ・ 「高校卒業後、徴兵制度三年間経験し、家族のために出稼ぎに行くのが一般的」と話す。
- ・ 「日本の法律では働き辛い」
- ・ 「作業なら日本語能力について、高く求められると学力が低い人には条件が厳しすぎる。」

(2) Fさん (35歳男性) 三年間技能実習

- ・ 日本語検定受けていない
- ・ T県の自動車部品工場勤務
- ・ 現在、技能実習の送り出し実務 (対 台湾・トルコ)
- ・ 「日本で大切にされた」
- ・ 「手取り 30万ある時もあった。」
- ・ 「送り出し実務をしているが日本への送り出しは少ない」
- ・ 「日本語を使った仕事は四年ぶり」
- ・ 「工場なら勤務できるかもしれないが人相手の仕事では無理だと自分は考える。」

(3) Gさん (35歳男性)・三年間技能実習

- ・日本語検定受けていない
- ・M県の部品工場勤務
- ・現在、技能実習の送り出し実務（対 台湾・トルコ）
- ・「日本で大切にされた」
- ・「残業も多く最高50万ある時もあった。」
- ・「ベトナムには看護があるが、高齢者相手の仕事はないから介護のイメージがないと思う。」
- ・「日本への憧れがあるが、手続きや費用面で日本へ行くことができる人は少ない。今後とも少ないと思う。」
- ・「簡単な手続きで行けないと無理だと思う。」

3. 技能実習希望者へのインタビュー概要

(1) 日本語教育センターの概要

- ・日本への渡航を希望し、センターに通学する700名。
- ・スタッフ200名
- ・主に技能実習の送り出し機関の仕事。創業者が日本留学経験あり。
- ・校舎・寮（12名部屋・一人ひとりの荷物はトランク1つ）・食堂あり・縫製や溶接などの実習施設有
- ・入校希望が多くあるため、現在も新しい校舎を建築中。
- ・受け入れ企業の負担で面接の上、3～4ヶ月で日本に出向く。多くの実習生が企業の受け入れが決まり、企業側から教育センターでの授業料負担を受け就学している（個人の負債として技能実習中に企業に給与天引きで弁済が一般的）
- ・校長は日本人。その他の教員は留学経験、若しくは技能実習経験のあるベトナム人がスタッフ。

- ・理論的、実践的、経験的な要素を用いた総合的なアプローチが売り。



図1 研修センターの様子

(作業服のような制服を着用：3ヶ月間在籍し日本語を学ぶ)

(2) 技能実習希望者へのインタビュー

前述したように、通常のインタビュー調査とは異なり、日本語の勉強になるからとの理由で日本語のインタビューガイドへの記述をして頂いた（実際の場面では、ベトナム語のインタビューガイドを並べて記入）

	質問	回答欄
1	あなたの性別を教えてください。	
2	あなたの年齢を教えてください。	
3	日本を選んだ理由を教えてください。	
4	いつから日本語を学んでいますか。	
5	日本語は難しいですか。	
6	日本でどんな仕事をしたいですか。	
7	日本での暮らしで不安思っていることはありますか。	

図2 実際の記入用紙（縮小）

23名の方に協力を得た。概要は以下の通りである。

- ・属性【性別・年齢・就職先希望】
男性（20）車修理・男性（28）機械修理

男性 (26) 電気工事・男性 (21) 研究職
男性 (21) 経営・男性 (25) 医師
男性 (24) 経営・男性 (21) 溶接
男性 (22) 機械修理・男性 (25) IT 企業
男性 (25) IT 企業・男性 (31) 機械修理
男性 (28) 機械修理・男性 (24) 機械関連
男性 (24) 歌手・男性 (28) 機械関連
男性 (21) 溶接・男性 (29) 車製造
男性 (25) 板金工場・男性 (20) パソコン製作
男性 (25) 飲食業
女性 (19) IT 企業・女性 (24) IT 企業を希望
・日本を選んだ理由

すべての人が技術進歩を訪日理由 (23 名)

他にも

給料の高さ (10 名)・美しい国【景色が良いを含む】(7 名)・大きい国(1 名)・交通が便利(1 名)
・日本語の習得

すべての人が日本語習得の難しさを指摘(23 名)

・日本で暮らす上での不安

日本語能力の低さによる生活への支障を危惧(4 名) 悪い人と働く可能性を心配 (1 名)

日本での暮らしへの心配がない (9 名)

天災が心配 (10 名)【地震・火山爆発・台風】

4. 技能実習 (介護分野) 指導者 F さんへのインタビュー概要

(1) 日本式介護を学ぶ技能実習生センターの概要 H 施設

- ・ 日本系列の送り出し機関と共に、介護の技能実習生の入国前指導としての設備
- ・ 教室・寮・実習室を完備
- ・ 常時 30 名程の技能実習生が在籍
- ・ 入浴実習室なども最新の特殊浴槽などを設置しており、実習室ベッド・車椅子なども日本製の最新機器を設置
- ・ 調査時、実習室も更に増設中

- ・ 日本人の留学生受け入れ実績もあり
- ・ 研修内容は、初任者研修の内容を踏襲



図 3 技能実習生センターの様子
(日本の介護ベッドを搬入して教材として使用)

(2) 技能実習指導者所属施設

- ・ ハノイ地区に有料老人ホーム 3 施設を持つ
- ① I 施設 (一番最初に建設された施設) 2000 年建設・看護師 30 名で 90 名 (定員 100 名) の高齢者のケアを担当。居室は 4 人部屋 3.5 万円・2 人部屋 6 万円・夫婦部屋で 10 万円、介護保険がないため全学自己負担。アニマルセラピー目的でセントバーナードや、インコ、鯉などを飼育。
- ② J 施設 (I 施設に遅れること 2 年後に建設)・K 施設 (I 施設に遅れること 4 年後に建設)。建物様式は、H 施設と同じ作り方で、料金形態も同様。その一方で、3.5 万円の支払いが出来なくなった場合も、無料 (6 人部屋) で入所できる福祉的な経営も行っている。近年増設された J 施設は、日本式介護を研究され、居住空間も日本の有料老人ホームの造りと酷似している。高齢者のケアは殆どが看護師であるが、ヘルパー職員の採用も検討している。居室は 4 人部屋 3.5 万円・2 人部屋 6 万円・夫婦部屋で 10 万円、介護保険などの社会保障費での収入がないため全額自己負担。アニ

マルセラピー目的で複数の犬や、インコ、鯉などを飼育。施設周辺には畑があり、自給自足を目指して、鶏などを飼育。リハビリ室では自立支援を目標とした身体機能と脳トレーニングの介入をPC利用で行っている。訪問時おやつ時間であったが、居室前の庭で多くの入所者が車椅子などを利用して離床している。プールなども併設されている。



図4 G施設の概観

(高齢者の多くが車椅子での生活をしている。
日本の施設に比較すると旧式なリクライニング車椅子が多い)

(3) 技能実習指導者へのインタビュー

協力者：LE THI BICH HOP（兵庫県立大学大学院博士前期課程所属）

①なぜ日本式介護を取り入れているのか

日本の介護現場は臭い対策に優れている。環境整備を徹底的に行っている点が非常に良い。

②従事者への支援

ケアする人が安心して生活できるよう考えている。何に困っているのかを聞き、職場で満足できるような体制を考えている。

③自給自足の考え方

高齢になっても介護を受ける立場になっても、そこに生活を感じられることが大切。結果的に施設周辺で農業を営んでいるので施設として自給自足になって完結できている。

④ベトナムで【介護】という考えが浸透するために必要なこと

専門職として認めてもらうためには養成プログラムが重要である。介護をやりたくない人が多く定着が悪いのは、自立支援の考え方が理解できていないことや、仕事を持って生活することで感じる生きがい（原文のまま）・やりがい（原文のまま）がわかっていないから。やりがいを持って仕事をして老いる場面を見せていないからだと思う。

また学んだこと、いいことをすぐ現場で活かせるかどうか大きな問題だと思う。

IV. 考察

今回は筆者らがベトナムを訪問し、3回に研修プログラムの可能性について調査を実施した、2回の報告である。特に日本人学生が現地で【安全】かつ、地域性に直接触れながら、【学び】を深めるためには、受け入れ施設の整備状況が非常に大切であることがわかり、候補先としてG施設との交流がもてたことにより、調査の成果を上げることが若干ではあるができたと考えている。

また本調査の本来の目的ではなかったが、3名の技能実習生経験者、23名の技能実習希望者のインタビューを通して、今後の介護分野の技能実習の可能性についても考察することができた点も大きな成果であったと考えられる。特にインタビュー対象者が、日本に対して好意的な印象を、持ちつつも

- ・日本の入管法制度の複雑さ
- ・日本語習得条件の厳しさなどから他国への流入が起きているとの指摘
- ・日本語能力が限定的でも製造業なら就業可能と考えが多数と就職希望の偏りも現実的

にあることも明らかになった。

一方、Fさんの構想のもと、J施設では、ベトナムにも将来的に起きる少子高齢化問題に関する課題や対応について、共通点があることを先駆的に捉えていることも明らかになった。

特に技能実習指導者Fさんへのインタビューから、人材不足の解決として技能実習生を送り出すのではなく、ベトナムにおける高齢化(2040年以降に起きると予測されている急速に進むと推計)を国家的課題と捉えている点が非常に印象的であった。ベトナムにおける高齢者ケアは、専門職として仕事としての認知度は低いが、介護分野における技能実習生が将来的には専門性を発揮するとの認識に触れ、筆者自身が高揚する場面もあった。

現地調査はまだ2回しか実施していないが、日本人学生との交流目的を達成する意味で、留学生受け入れ実績もあるG施設を拠点にした研修が現時点では妥当だと考えられる。今後、研修プログラムとして実現可能な内容に発展させることが必要である。

最後になるが、実際に訪日経験がある技能実習経験者や、訪日を翌月に控えた技能実習希望者の多くが、【覚悟】を持っている実態を垣間見、ベトナムの人との交流に触れることで、外国人介護労働者を受け入れる場合の教育プログラムの開発への大きな示唆となった。今後も、外国人介護労働者の受け入れや、定着問題について向き合っていきたい。

IV. おわりに

ベトナム調査においては、2名の研究協力者の尽力により、短時間の調査にも関わらず、円滑に調査を行うことが可能となった。2回の現地調査では研修受け入れ先の候補選出に留まっ

たが、今後も実際の研修プログラムとして具体案を作成していくための情報収集を継続していくことが必要になる。

謝辞：本調査にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。特に現地調査にご尽力を頂いた淑徳大学の藤野達也教授と、兵庫県立大学大学院のLE THI BICH HOPさんに深く感謝申し上げます。

本研究は2018年度聖隷クリストファー大学共同研究(一般研究-12)による成果の一部です。

【引用文献】

- 1) 厚生労働省(2017)「技能実習『介護』における固定用件を定める告示について」
- 2) 赤羽克子・高尾公矢・佐藤可奈(2014)「介護人材不足と外国人労働者の受入れ課題：EPA介護福祉士候補者の受入れ実態を手がかりとして」聖徳大学 25, 21-29
- 3) 河内康文(2015)「経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者に関する研究の動向：文献レビューによる分析」高知県立大学紀要編集委員会 編 64, 73